豊見城市住宅リフォーム支援事業補助金申込書

年　　月　　日

豊見城市長　殿

（申込者）

住　　所

氏　　名

電話番号

豊見城市住宅リフォーム支援事業補助金交付要綱に基づく補助金申請を受けたい為、申し込みを行います。

なお、裏面に掲げる要件を満たしていることを確約します。

記

１．リフォーム工事の概算額（税込）：　　　　　　　　円（必ず記入してください。）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　※本事業の対象となる対象工事費としてください。

２．リフォーム工事の内容：　　　　　　　　　　　　　　（必ず記入してください。）

３．補助対象工事を行う場所：豊見城市字　　　　　　　　　（必ず記入してください。）

４．添付書類：（1）工事用見積書の写し

　　　　　　 （2）工事箇所写真

【都市計画課】（こちらは記入しないでください。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ※申込番号 | ※受付年月日 | ※受付者 | 備考 |
|  |  |  |  |

豊見城市住宅リフォーム支援事業補助金申込要件

●**申込者について**

　①豊見城市に住民登録し、現に居住していること。

　②市税等（市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料）を滞納していないこと。

　③工事完了後に対象住宅に居住する予定であること。

　④申込者及び同居者が暴力団員でないこと。

●**対象住宅について**

市内にある住宅で以下に該当すること。

　①自己所有住宅

　②借家、共同住宅等（住居専用部分のみ）

　③１年以上居住者がいない一戸建て住宅（空き家）

**●工事業者について**

　①市内に本社、支店等を有する事業者であること。

　②市内に事務所を有し、かつ、市に住民登録している個人事業者であること。

●**対象工事について**

以下のうち、総工事費が20万円以上のものであること。

（対象工事の詳細については要綱第4条を参照）

　①バリアフリー改修工事

　②省エネ改修工事

　③空き家改修工事

④住宅の耐久性を向上させる改修工事

⑤子育て支援改修等工事

⑥テレワークの推進改修等工事

**≪注意事項≫**

　※対象住宅は、建築後１年以上経過した住宅に限る。

　※対象工事は、令和8年2月末までに工事完了し、市への実績報告ができるもの。

（期日までに実績報告できない場合は、補助金の交付対象外）

※既に工事着手又は完了している工事については、本事業の対象外となる。